

4月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成30年4月18日(水)
- 2 場所 市役所3階 305会議室
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回教育委員会会議録の承認について
 - 教育長の報告について
 - (1) 協議事項
協議第4号 平成31年度使用教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について ……資料1(学校教育課)
 - (2) 報告事項
報告第19号 教育委員会の後援名義等使用について ……資料2(教育総務課)
報告第20号 F u j i りんぴっく2018の開催について ……資料3(スポーツ振興課)
報告第21号 平成30年度 教育部各課の事業について ……資料4(教育部各課)
 - (3) その他
- 4 出席者

教育長	多田 実
教育委員(教育長職務代理者)	藤本 英生
教育委員	杉本 優子
教育委員	糸野 聡史
教育委員	福村 尚子
- 5 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部次長
教育部副理事兼図書館長、教育部副理事兼学校教育課長
教育総務課長、文化財保護課長
生涯学習課長、スポーツ振興課長
- 6 書記 教育総務課主事

午前10時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

それでは、定例教育委員会会議を進めさせていただきたいと思います。

会議に先立ちまして、本日の傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき傍聴希望者を募集しましたところ、本日は1名、傍聴者がおられますので、ご報告させていただきます。

それでは教育長、よろしく願いいたします。

○教育長

改めまして、おはようございます。ただいまより、教育委員会会議を始めます。委員のみなさまには、公私何かとご多用のところお集まりいただき、ありがとうございます。

学校園では、入園式・入学式も無事終わり、4月9日より新学期がスタートしています。入学式・入園式へのご出席ありがとうございました。また、教育委員会として、年度末、年度当初に行う一連の辞令交付式や辞令伝達式等も円滑に行うことができ、新年度がスタートしています。念願の平成29年度学校耐震化100%という課題も達成でき、藤井寺中学校においては、生徒たちは新学期から新校舎で生活しております。教育委員会の事業事務につきましては、教育振興基本計画の実現を図る視点から、教育振興基本計画の枠組みに従って進めていくことにしております。また昨年度、点検評価において、評価委員から指摘を受けた内容に留意し、取り組んでいかなければならないと考えております。今年度も様々な課題がありますが、ご指導どうかよろしくお願いいたします。

それでは、会議を進めさせていただきます。はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、委員、よろしくお願いいたします。続きまして、前回の教育委員会会議録ですが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

ご承認ありがとうございました。続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。お手元に資料を配布させていただいております。

それでは、2点の報告をさせていただきます。

1点目ですが、今年度の幼稚園、小・中学校への入園入学園児児童生徒数の概要について報告させていただきます。配布資料の表をご覧ください。

昨年度の卒業卒園時の園児児童生徒数と学級数と今年度の入学時の比較、それに、昨年度の入学入園時の園児児童生徒数と学級数、それと今年度の入学時の比較を表す表でございます。真ん中の列の③が今年度の入学者数と学級数、③－②の列が昨年度の入学者数との比較、右端の③－①の列が卒業者数との比較でございます。

今年度の幼稚園4歳児入園児は108人、昨年度と比べ57人減少しています。

昨年度の入園者数に比べ全園減少していますが、特に、藤井寺幼稚園、藤井寺西幼稚園の減少が目立っています。

次に小学校の新1年生の数でございますが、全体で昨年度の入学者数に比べ今年度は30人減少しています。卒業生数と入学者数との比較では、全体で入学の方が32人減少しています。学校別では、特に、藤井寺小学校と藤井寺南小学校の減少と道明寺小学校の増加が目立っています。

中学校の新1年生の数は全体で昨年度に比べ3人増加しています。学校別に見ると道明寺中学校の減少が目立っています。卒業生数との比較では全体で4人の減少ですが、学校別でいうと第三中学校の減少がみられるところです。以上、1点目でございます。

次に2点目の報告でございます。平成30年度の教職員人事取扱要領など、人事の基本方針でございます。

一昨日、南河内地区市町村教育長と府教育長担当で構成する地区人事協議会が開催され、平成30年度の南河内地区教職員人事取扱要領が決定されましたので、その関係資料も合わせて配布させていただいております。説明は省かせていただきますが、内容は前年度と変わっておりません。今年度、これらの方針に基づき教職員人事事務が取り扱われます。

以上、2点、教育長報告とさせていただきます。

○教育長

それでは、案件に従い議事に入ります。はじめに(1)協議事項について、協議第4号 平成31年度使用教科用図書(特別の教科 道徳)の採択について、学校教育課長、提案、説明をお願いします。

○学校教育課長

失礼いたします。学校教育課長西村でございます。よろしくお願ひいたします。

平成31年度使用教科用図書(中学校 特別の教科 道徳)採択事務についてでございます。

教科用図書採択事務について、ご説明させていただきます。たくさん資料がございますが、資料1-1に提示させていただきました、文部科学省より平成31年度に使用する教科用図書の採択事務処理について通知がございました。地方教育行政の組織および運営に関する法律第21条の規定に基づき、教育委員会は採択権者として、文部科学省の通知にありますように、その判断と責任により綿密な調査研究に基づき、適正かつ公正な採択の確保を徹底し、また、開かれた採択に取り組む必要がございます。

資料1-2では本市の予定を提示しております。

資料1-3の、藤井寺市立学校教科用図書選定委員会規則第3条に基づき、教科用図書選定委員会を組織しなければなりません。また、第7条に基づき調査員を任命し、採択に関する調査研究を進めていかなければなりません。

現在、府への報告期日はまだ示されておりません。しかし、府からは8月中旬

の予定になると聞いております。本市では7月末採択をめざし、資料1-2のとおり採択スケジュールを立てております。

以上、教科用図書採択事務についてよろしくお願いいたします。

資料1-1「平成31年度使用教科書の採択事務について」

資料1-2「教科書採択の予定」

資料1-3「藤井寺市立学校教科用図書選定委員会規則」

資料1-4「平成31年度使用教科用図書の採択について（諮問）」
に基づいて、要旨を説明する。

○教育長

ありがとうございました。中学校道徳の採択に向けての一定の手続きであり、また、大まかな日程の状況をご説明いただきました。ただいまの学校教育課長の説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

○委員

今年度、小学校で道徳が教科化されましたが、来年度の中学校の教科化に向けて、小学校と中学校は何か連携をされていますか。

○学校教育課長

昨年度までに、各小・中学校の代表で組織されました、道徳教育推進連絡会を中心にしながら、各校の道徳教育の取り組みについて情報共有し、道徳の授業における指導方法のあり方や評価の仕方について議論を進めてまいりました。その中で、教科書を活用してどのように授業を進めていくのか、児童の変容をどのように評価していくのか、小学校のみならず中学校での教科化を視野に入れた議論をなされております。また、昨年度は小・中学校とも積極的に公開研究授業を実施しまして、たくさんの教員が校種間を越えて研究を深めました。今年度も小学校の道徳実践を小・中が一体となって丁寧に検証しながら、次年度の中学校の道徳の教科化の準備を進めたいと考えております。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。委員いかがですか。よろしいでしょうか。

○委員

はい、ありがとうございました。

○多田委員長

他に質問等ございませんか。

○委員

中学校での学習内容というのは、どのように変わるのでしょうか。教えてください。

○学校教育課長

小学校と同じく、いじめ問題の対応の充実、それから、発達段階をより一層踏まえた体系的なものとなるように内容の改善が図られております。また、単なる話し合いや読み物教材における心情の読み取りに偏ることがなく、生徒が主体となって学習を進めるために、指導方法が改善され、一人ひとりの生徒が自分自身の問題と捉え向き合う、「考える道徳」「議論する道徳」への転換が図られております。

○委員

ありがとうございます。

○教育長

委員、よろしいでしょうか。他に何かございませんか。

基本的には、法令に定められた内容、また、文科省通知に従った手続きといったようなご説明であったように思います。そして、本市の実情に合わせて、手続きが考えられているというふうにも受け止めました。提案のとおり取り組んでいくということで、よろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

そういうことですので、提案どおりよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次の報告事項にまいります。報告第19号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長よろしくお願ひします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、平成30年3月に使用承認の専決処理をした事業は、表の5件でございました。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

資料2「教育委員会の後援名義等使用について（報告）」に基づいて、要旨を説明する。

○教育長

ただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、特にないということで、次に進めさせていただきます。

では、次に報告第20号 F u j i りんぴっく2018の開催について、スポーツ振興課長よりしくをお願いします。

○スポーツ振興課長

失礼いたします。スポーツ振興課より「F u j i りんぴっく2018」についてご報告させていただきます。資料番号3番をご覧ください。

本事業は、今年度で10回目を迎えることとなり、藤井寺市スポーツ推進委員会及び藤井寺市教育員会の共催で平成30年5月13日（日）に、市立スポーツセンターで開催いたします。

今年度につきましても、ケーブルテレビのジェイコムかわち局の取材を受ける予定でございます。

更に、本年度の事業につきましても、平成29年2月に本市と学校法人日本体育大学との間で締結いたしました、「体育・スポーツ振興に関する基本協定」に基づき、事業当日に、同大学の陸上競技部所属の学生2名に来ていただくことが正式に決定し、4月13日に開催いたしました、「日本体育大学との連携事業における藤井寺市推進協議会」の場におきまして、このF u j i りんぴっくを同大学との連携事業として位置づけることが決定されました。現在、事業当日にお越しいただく学生と、詳細な打ち合わせを行うための準備をしております。

以上で「F u j i りんぴっく2018」につきましてものご報告とさせていただきます。

資料3「F u j i りんぴっく2018」に基づいて、要旨を説明する。

○教育長

ありがとうございました。今のF u j i りんぴっく2018の説明について、ご質問等ございますでしょうか。

○委員

今回から日本体育大学の学生の方が来ていただけるとのことですけれども、具体的にどのようなことをしていただけるのでしょうか。

○スポーツ振興課長

お答えいたします。例年のF u j i りんぴっく開催時につきましても、過去に市内の小学生を対象とした陸上クラブの指導をしておられました、本市の元スポーツ推進委員でもございました、佐々木様の指導による「走り方教室」を実施しております。

本年度のF u j i りんぴっくにつきましても、佐々木様のご指導による「走り

方教室」の実施を予定しておりますが、この教室の中に、日本体育大学の学生たちにも走り方の指導や、実際に子どもたちの目の前で走っていただくなどの実演をしていただくようなことも考えております。

具体的には、本市スポーツ推進委員会の委員で構成されました、事業部会の場において今後協議をしていく予定でございます。以上です。

○委員

ありがとうございました。

○教育長

よろしいですか。他にございませんか。

それでは、F u j i りんぴつく 2 0 1 8、ご提案のかたちでよろしくお願いいたします。

では、次に進めさせていただきます。報告第 2 1 号 平成 3 0 年度 教育部各課の事業について、各課長から説明をお願いします。説明資料を用意していただいておりますので、資料の順番をお願いします。各課ごとに、また質疑の機会を設けたいと思います。それでは、教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長

それでは教育総務課の事業につきまして、主な事業をご説明申し上げます。

資料 2 ページをお願いいたします。『基本方針 1 0 安心・安全な学校園づくりの推進』としまして、今年度は耐震化工事に伴う、校舎の外構工事などに取り組んでまいります。特に藤井寺中学校は、先日も新校舎を視察いただきましたが、まだ、新校舎の横に旧校舎が建っている状況ですので、それら校舎を取り壊し、正門周辺を整備するための工事などが 1 1 月末まで続く予定となっております。

続きまして、同じページ下のほう、『基本方針 1 1 教育環境の整備』ですが、全小・中学校の空調設備につきまして、今年度は P F I 手法で進めるための事業者を決定し、平成 3 1 年夏には各校へ整備していきたいと考えております。

また、教育環境の整備のうち、I C T 環境の整備としまして、今年度は第三中学校と藤井寺中学校の普通教室へもプロジェクターを設置してまいります。

続きまして 3 ページをお願いいたします。主な事業・取組の就学援助制度の実施です。今年度もこれまでと同様、要保護・準用保護児童生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費、高等学校等入学準備金の支給に取り組んでまいります。このうち、要保護・準用保護児童生徒就学援助費支給事業につきましては、小学校・中学校入学前の 3 月に入学準備金を支給してまいります。以上でございます。

資料 4 「平成 3 0 年度 教育部各課事業 教育総務課」に基づいて、要旨を説明する。

○教育長

特に新しい内容を中心にご説明いただきました。ただいまの教育総務課の説明について、何かご質問等ございますでしょうか。

○委員

藤井寺中学校の運動場が工事の間、ずっと狭い状況が続いておりまして、体育の授業やクラブ活動も、いろいろな工夫をしていただきながら行っていたと聞いております。この状況、いつまで続きますでしょうか。

○教育総務課長

委員にもご心配いただいておりますように、藤井寺中学校では、運動場の一部が工事エリアになっており、狭い状況が続いております。体育の授業をはじめ、クラブ活動も狭い中で工夫しながら行っている状況でございます。4月から生徒の皆さんは新校舎で過ごせるようにはなっていますが、今後も、仮設校舎の解体など工事は続きますので、通常の状態に戻るのは9月以降になる予定でございます。以上です。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

他に教育総務課の説明でご質問等ございませんか。

ないようですので、次にまいります。それでは学校教育課長、よろしく申し上げます。

○学校教育課長

失礼いたします。平成30年度の学校教育課の課題のほうをご覧ください。

まず1ページの基本方針1の項目、『「生きる力」を身につける教育を推進します』の「1-(1) 確かな学力を身につけさせます」の部分でございます。1ページから2ページまでのこの六つの項目のうちで、特に今年度と昨年度と変わっておる部分をご説明させていただきます。

まず、藤井寺市学力向上推進支援事業につきましては、昨年度と同様、市内全小・中学校に指定しております。しかし、今年度より新学習指導要領に求められる「主体的・対話的で深い学び」を実現するための取組みとしまして、各学校は、校内授業研究を市域に公開し、市全体の教員の授業力改善を図るという事業となっております。

それから、先進教育推進授業でございますが、これは、四天王寺大学の授業づくりアドバイザーを研究対象校に派遣いたしまして、社会科の授業に特化し、授業研究を行い、教科の授業力を向上させるという取り組みでございます。

また、2ページのほうに移りまして、外国人指導助手配置事業、外国語活動推進サポーター活用事業についてでございますが、昨年度まで3年間A L T活用事

業により、小学校2校に常駐配置をし、ALT活用の研究を図り、国際理解、外国語教育の推進に努めてまいりました。その成果を受けて、今年度は、5人のALTを中学校に週3回、小学校に週2回配置して、小学校での平成32年度、中学校での平成33年度の新学習指導要領の本格実施に向けて研究を進めてまいりたいと考えております。

2ページの下にございます、学校図書館の関係でございます。今年度も小・中学校10校に学校司書を週5日配置しまして、学校図書館が読書習慣を身につける場、調べ学習で学びを広げる場・学びを深める場、そして読書力を高める場となりますよう、読書活動・調べ学習の推進に努めてまいります。また、学校司書・学校図書館ボランティアと協働し、図書館環境の充実、整備を図ってまいります。

3ページをご覧ください。郷土愛を育む教育の推進でございます。これにつきましても、引き続き文化財保護課に協力をいただき、世界遺産学習を小学6年生、中学1年生で実施してまいります。同時に藤井寺市・山添村の小・中学校交流も続けてまいります。今年度は道明寺小学校が山添村を訪問し、中学校では市内3中学校の生徒会が山添村の生徒会と交流する予定でございます。

1-(6)にございます、「夢・志を育む教育を推進します」につきましては、キャリア教育推進のために、ドリームプレゼンター学校派遣事業を、5年生を対象に本年度も実施いたします。

では、4ページをご覧ください。『基本方針2 心の教育の充実を図ります』の部分でございます。これにつきましては、道徳教育と体験活動の充実のための研修の開催、学校支援社会人活用事業・スクールフレンド活用事業、さわやかあいさつ運動の三つに取り組みます。今年度は、小学校での「特別の教科 道徳」の教科化、中学校では教科化に向けた道徳教科書採択の年でございます。子どもたちの豊かなこころや規範意識をはぐくむため、さらなる指導方法の改善、評価の在り方等の研究を進めてまいります。また、同時に外部人材を活用して、学校、地域、子ども、保護者そして教育委員会が一体となって取り組みを進めてまいります。

では、5ページをご覧ください。5ページの『基本方針3 人権教育を推進します』につきましては、お互いを尊重する集団づくり、児童会生徒会の活性化に取り組んでまいります。また、本市の重点教育課題の一つであります不登校への対応につきましては、長期欠席者の月ごとの把握を含め、生徒指導担当者連絡会の定期的な実施による情報共有などの実施により、不登校傾向の児童生徒の早期発見、そして該当する児童生徒への適切な対応のために努めてまいります。

それとともに、6ページに掲載しておりますような、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、学校への組織的な支援を充実しております。さらに適応指導教室事業を通し、必要に応じ適応指導教室と学校との連携を図り、早期に学校復帰に繋がられるような支援をしてまいります。また、児童虐待への対応につきましても、学校と関係諸機関との連携を図り、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの心理的支援・福祉的支援にも取り組んでまいります。

7 ページの『基本方針4 支援教育・障がい者理解教育の充実を図ります』、これにつきましても、年々一人ひとりの障がいの状況に応じたニーズが高まってきております。きめ細やかな教育の推進のために、まず、学校園における組織的な支援体制の構築と支援教育の推進、そして、その指導力向上のため、教職員の専門性を高めるための研修の実施を進めてまいります。また、児童・保護者の教育的ニーズに合わせた適切かつ適正な就学支援ができるように、専門家による教育相談、就園就学相談委員会、情報提供・相談体制の充実に努めてまいります。

では、8 ページの『基本方針5 生徒指導の充実を図ります』、これにつきましては、人権教育の推進の箇所にもありましたように、長期欠席者の把握や生徒指導担当者の月ごとの開催、それから関係諸機関との連携を図ることにより、より迅速な問題行動の把握と早期発見・早期解決に向けた取り組みを進めてまいります。また、自己有用感・自己肯定感を基盤とした居場所づくりができるよう学校を支援してまいります。

次のページにまいります。『基本方針6 いじめ防止対策を推進します』、これにつきましては、教育委員会の重点施策の一つでもございます。各学校でのいじめの未然防止、早期発見、早期対応はもちろんではございますが、いじめ防止対策指導員を派遣し、各学校のいじめ防止対策を踏まえ、いじめ根絶に向けた組織的な対応ができるよう支援してまいります。また、藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会、藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会を開催し、関係諸機関との連携を図るとともに、藤井寺市いじめ防止基本方針に基づく取り組みを、効果的かつ円滑に進めてまいりたいと考えております。

では、10 ページの『基本方針7 健やかな体の育成を図ります』でございますが、子どもの体力・運動能力向上のための教科体育・体育的行事・部活動等の教育活動について、指導・助言に努めてまいります。また、食に関する指導の充実、食物アレルギー対応への対応、薬物乱用防止教室の実施、児童生徒へのきめ細かな配慮と重大事態を引き起こさないための学校における体制づくりを進めてまいります。また、子どもたちの健やかな成長を支援できるよう、学校保健安全法に基づいた就学時検診と在籍児童生徒への健康診断を進めてまいります。

最後の11 ページにまいります。『基本方針9 幼児教育の充実を図ります』でございますが、今年度本格実施の幼稚園教育要領で示されております「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実現させるべく、支援してまいりたいと考えております。

『基本方針10 安心・安全な学校園づくりを推進します』につきましては、今年度も、通学路の安全確保のため、登下校時にスクールガードリーダー（元警察官）でございますが、そのスクールガードリーダーが各小学校区を巡回し、学校への指導助言、そして、学校との情報交換を行っております。また、青色防犯パトロール車の運行、防犯ブザーの配付を通して、安全確保に努めております。また、安全教育・防犯訓練の充実につきましても、昨年度と同様の取り組みを実施してまいります。

また、藤井寺ジュニア防災リーダーの育成につきましては、自助の力、他者を

思いやる心をはぐくみ、防災リーダーとしての責任や自尊感情を高める取り組みとして、今年度も8月下旬に実施する予定でございます。以上でございます。

資料4 「平成30年度 教育部各課事業 学校教育課」
に基づいて、要旨を説明する。

○教育長

ありがとうございました。今、学校教育課の事業としてご説明いただきました。ただいまの説明に関わって、ご質問等はございますでしょうか。

○委員

藤井寺市の学力向上推進支援事業は、今年度より事業の概要が変わったようですが、具体的にどのように変わったのか、もう少し詳しく説明していただけますでしょうか。

○学校教育課長

昨年度までは、研究発表によって成果の普及をしておりました。でも、今年度より、そうではなく、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための取組み、教師の授業力向上のために指導と評価の一体化を柱にした授業改善、その授業改善検証のための校内研修を学校組織として効果的に進めていくための支援を行う事業としております。校内研修につきましては、各学校が校内研究授業を積極的に市域に公開するとともに、活発に各校の研究授業に教員が参加しまして、その成果を自校に伝達することで自校の研究をさらに進めるものとしております。以上でございます。

○教育長

委員、よろしいでしょうか。

○委員

ありがとうございました。

○教育長

他にございますか。

○委員

いじめ防止対策として、学校では未然防止、早期発見、早期対応に努められていますけれども、具体的にどのような取り組みをされているのでしょうか。

○学校教育課長

未然防止、早期発見、早期対応につきましては、学校では、自校のいじめ防止基本方針等に基づきまして「社会性測定用尺度調査」等のアンケート調査を実施し、そのアンケート結果を担任、学年で点検します。そして、その際何か気になることがあれば、管理職や生徒指導担当、養護教諭など学校組織で検討し、本人・保護者への聞き取りをするなど、実態把握を迅速に正確に行うようにしております。

また、日々、個人ノートや生活ノートを活用するなどして、日々の実態把握にも努めております。

いじめと判断した場合は、「いじめ問題対策委員会」を校長中心に設置しまして、全職員により迅速かつ継続的に対応できる体制をとっております。以上でございます。

○委員

ありがとうございました。

○教育長

委員、よろしいでしょうか。

ちょっと私からも確認ですが、3ページの真ん中のところで、説明では道明寺小学校というような説明でしたが、記載されているのは道明寺東小学校となっておりますが、これは間違いですか。

○学校教育課長

すみません。記載誤りです。

○教育長

では道明寺小学校に訂正をよろしくお願いします。

それから、もう一点、最後の11ページに関係すると思いますが、昨年、台風21号で、藤井寺市で避難勧告がはじめて発令され、道明寺小学校や藤井寺小学校が避難場所として開放されるといったこともございました。そんなこともあって、かねてより課題としていました、避難所の取り扱いの学校教育活動への影響というのは、本当にもう、日頃から検討しておく必要もあるかと思っておりますので、市の関係部局とのそういう連絡等、実施していただければとお願いしておきたいと思っております。

では、学校教育課関係は以上でよろしいでしょうか。

それでは続いて、文化財保護課にまいります。では、文化財保護課長、よろしく申し上げます。

○文化財保護課長

続きまして、文化財保護課の事業計画について、ご説明させていただきます。まず1ページをお開き願います。『基本方針16 歴史文化の薫るまちづくり

の推進に努めます』「16－(1)発掘調査の成果から、当時の生活の様子をうかがいます」では、「調査体制の強化」と「遺物保管施設の確保」に取り組みます。

昨年度同様に、個人住宅の建設に伴う国庫補助事業での発掘調査、個人住宅建設以外の民間土木工事に伴う原因者負担事業での発掘調査を行い、公共事業に伴う発掘調査としては、平成30年度は、市立藤井寺中学校施設整備工事に伴う発掘調査、藤井寺民間保育施設設置に伴う発掘調査、上下水道工事に伴う発掘調査が予定されております。また、発掘調査で出土した遺物は、整理したのちに遺物収納箱に納め、市内各所に分散している保管場所にて収納いたします。

続きまして、2ページでございます。「基本方針16－(2)歴史資産を守り、未来に継承します」では、まず「歴史的建造物、道標の保全」に取り組みます。古民家などの建造物のうち、歴史的景観に寄与するなど、価値が認められるものにつきましても、所有者の意向を尊重しつつ、保全に向けて協議をいたします。また、道標につきましても、所有者や地区などの理解を得ながら保全に努めるものでございます。

次に「市民協働の推進」ですけれども、前年度に引き続きまして、国府遺跡の西側の花壇の区画と南側の史跡指定地を対象として、惣社地区との協働で維持管理を行うものでございます。

次に「国史跡の保全」でございます。平成29年度に羽曳野市との共同事業で策定いたしました「史跡古市古墳群整備基本計画」に基づきまして、適宜、整備検討委員会を開催いたしまして、具体的な整備方法などの検討を行うものでございます。

また、唐櫃山古墳指定地隣接地の史跡の追加指定手続き、城山古墳の史跡指定地の買上げ等により公有化を図るものでございます。また、城山古墳の墳丘土流失箇所保護のための緊急整備実施設計を行うものでございます。

次に3ページ、「基本方針16－(3)藤井寺市の歴史の情報を発信します」では、まず「指定文化財や登録文化財の公開」に取り組みます。民間団体が実施する「河内の古民家スタンプラリー」では、市内の国登録文化財や古民家の公開を支援いたします。

次に「展示内容と方法の検討」ですけれども、市内各所の展示施設の内容を刷新するとともに、唐櫃山古墳出土石棺を唐櫃山古墳用地で公開いたします。また、世界遺産登録推進室により藤の森古墳石室の移築と遺物展示を実施いたします。

次に「行事等の充実」です。まず、例年以上に、発掘速報展、文化財施設見学会、現地説明会、「黄金の古墳」事業の充実を図り、世界遺産学習に、講師として文化財保護課の職員を派遣するとともに、藤井寺市観光ボランティアの会の会員の方と協力いたしまして、市内の古墳を巡るフィールドワークを実施いたします。また、今年度から始まる道明寺小学校の歴史クラブの活動の支援に努めます。また、文化庁の文化遺産総合活用推進事業の補助金を活用した市民団体の事業を魅力創生課や世界遺産登録推進室と連携し支援いたします。

最後に「世界への情報発信」ということでございます。広報紙や市ホームページ

ジ、市公式フェイスブックを通して、藤井寺の歴史を発信するとともに、各種イベント情報を掲載し、広く情報を発信いたします。説明板やパンフレットを充実させて、歴史資産に親しめる環境整備に努めます。また、発掘調査で出土した遺物を博物館等の依頼に応じて貸出を行うことや、遺物の写真資料を出版社やテレビ局等の依頼に応じて貸出することで、市内の豊かな歴史資産を対外的に広く紹介いたします。

以上、平成30年度文化財保護課の事業計画の説明を終わらせていただきます。

資料4 「平成30年度 教育部各課事業 文化財保護課」
に基づいて、要旨を説明する。

○教育長

ありがとうございました。それでは、文化財保護課関係の事業について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○委員

2ページの「国史跡の保全」のところで、「城山古墳の墳丘土流失箇所保護のための緊急整備の設計委託を実施する」となっていますが、どのような内容なのか教えていただけますでしょうか。

○文化財保護課長

お答えします。城山古墳の墳丘は、表面の土の流失が著しく、このまま放置すれば墳丘の損傷はさらに進行してしまうと思われれます。このため、平成29年度に策定いたしました第一次史跡古市古墳群整備基本計画に基づきまして、墳丘保護のための盛土を施す等、緊急整備を行う予定にしております。今回の設計委託は、そのための実施設計でございます。以上でございます。

○委員

ありがとうございました。

○教育長

委員、よろしいでしょうか。では、その他に質問等ございますでしょうか。ないようですので、次にまいらせていただきます。それでは、生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長

失礼します。生涯学習課の平成30年度の事業計画についてご説明申し上げます。

1ページ目でございます。『基本方針8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります』ということで、まずは「地域ぐるみの青少

年健全育成」ということで3項目ございます。青少年健全育成藤井寺市民会議、これは、市、教育委員会と参画しておりまして、市内の青少年健全育成に関わっております団体さんと協働で、年間を通じて取り組み事業を実施するものでございます。

2点目でございます。青少年指導員会への活動の支援ということで、青少年指導員35名を委嘱いたしまして、年間を通じ、パトロール、また各種事業の実施を行うものでございます。

3点目、2ページ目に渡ります。地域の青少年団体との連携、また民間有志指導者の養成ということで、子ども会あるいは校区リーダー会等につきまして、市子ども会育成連絡協議会、市青少年リーダー協議会と連携をしながら、小学生のリーダー講習会、中学生のリーダー講習会、また、青少年の指導者養成会等を行っております。

大きな項目として二つ目となるのですが、「放課後等の子どもたちの活動支援」ということで二項目ございます。1点目につきましては、放課後児童会事業の実施でございます。引き続きのことでございますが、放課後児童会は各小学校に設置しておりまして、放課後、保護者が不在となる子どもたちの活動場所の確保に努めておるところでございます。今年度につきましては、藤井寺西小学校、藤井寺南小学校が6年生までの受け入れを開始させていただいており、もうすでに始まっております。あと、藤井寺北小学校につきましては、計画に基づきまして、来年度、全学年の受け入れを開始する予定でございます。

次に3ページにまいります。放課後子ども教室の事業の実施ということで、放課後に子どもたちが、保護者のいらっしゃる、いらっしゃらないにかかわらず、安全な場所で遊び・学びをできるよう、小学校ごとに地域の方々の協力を得まして、事業を実施しております。今年度も各小学校で資料にございますような予定をされているというところでございます。

続きまして、「子どもたちと地域の人と触れ合う機会の拡充」ということで3項目ございます。まず1点目、学校支援地域本部事業でございますが、地域の大人が子どもたちとなかなか接触する時間がないということで、地域の教育力の活性化のために、地域の方々と学校の子どもたち、特に中学校の子どもたちとが関わりながら、部活動の支援をいただいたり、一緒に清掃活動をしたりとかする活動も引き続き行ってまいります。

次の4ページでございます。わくわくチャレンジウォークの実施、これも長く続いておられますが、青少年健全育成に関わっておられます青少年指導員会、市の青少年リーダー協議会、市子ども会育成連絡協議会と市、教育委員会が実行委員会の形式で行っております。基本的に毎年実施し、隔年ごとに市の東側地域と西側地域ということで分けさせていただいて、市内の史跡を巡りながらゲームやクイズをしながら過ごしていただき、市内の歴史遺産等を知っていただく、また藤井寺のよさを再認識していただくという事業で、今年度も開催を予定しております。

2点目でございます。地域の人と触れ合う機会の拡充の中で、成人式、これも

例年どおり実施させていただいております。年々、成人数は減っているんですけど、出席率自体は一定レベル、我々のほうでは高い率で確保させていただいております。特に、実行委員のメンバーに、自主的な、どんな事業にするかを考えながらやっていただいております、ちょっとマンネリ化するのかもしれないながらも、なかなか新成人のいろいろなアイデアの中で、まとまった、厳粛で厳かな雰囲気を保ちながらも楽しい成人式を実施していただいております。今年度も大いに期待しているところでございます。

続きまして5ページでございます。ここで、『基本方針13 市民の生涯にわたる学習を支援します』ということに変わります。まず、生涯学習センター（アイセルシュラホール）でございますが、学習のきっかけづくりをする場ということで大きな位置づけがされております。1点目でございます。文化教室および公民館まつりでございます。市民が一定の期間、年間を通じて学んでいただける講座ということで、今年度も16講座、今、開講の準備をさせていただいております。まさに受付をしております、まだ集計等は出ておりませんが、申し込みが来ておるところでございます。また、1年間学んだ成果の発表ということで、年度の終わりには公民館まつりということで、作品展の展示、また成果の発表の場、実演というようなのもさせていただいております。

2点目です。成人、子ども向けの学級ということで、上段から、70歳以下の女性を対象とした「かがやき学級」、60歳以上の高齢者の方を対象とした「いきがい学級」、子どもを対象とした「きらめき学級」、子育て中の保護者の方を対象といたしました「はぐくみ学級」、就園前の子どもと保護者を一緒にということで「親子ふれあい広場」、それと、小学生と保護者の方と一緒に参加していただく「親子科学教室」など、年間を通じて複数回実施をさせていただいております。特に「かがやき学級」「いきがい学級」につきましては、例年、申し込みが殺到しております、百何十人という人数のなかで、座学的な講座、またウォーキング講座、あるいは社会見学等、年間を通じての活動をお願いしております。その他の事業といたしましては、ファミリーシネマ、公民館の短期講座、パソコン教室、藤井寺高校の教員による公開講座などがございます。

続きまして6ページになります。学習のきっかけづくりの支援ということで、特に我々の主催事業ではないのですが、支援させていただくということで、子育てママのおしゃべりサロン、これは『子育て支援グループアイセル』がやっております。おはなし会は、『ボランティアサークルおはなしころりん』がやっております。また、人形劇、これは、『めだかクラブ』『ゆめふうせん』が実施されております。それぞれ、大きな人数参加ではないんですけども、コンスタントに参加者がいらっしゃる、まだまだ需要があるのかなというところで、今年度も引き続きさせていただきます。

2番目になります。識字・日本語教室の開催でございます。特に読み書きを中心に、必要な日本語習得を支援させていただくことで、月に2回ずつ実施させていただいております。事業の概要の中に平成29年度の実績を入れさせていただいておりますが、識字部分についての参加希望者というのはやっぱりいらっしゃ

らなくて、特に日本に來られた外国の方のための日本語教室の立ち位置に軸足が寄ってきております。これは本市だけではなく、近隣・全国的にもそういう動きではないかと聞いております。ですので、その点のことも考えながら今年度実施をしていきたいと思っております。

最終、一番下のところです。P T A人権啓発講座ということで、これも毎年、各小学校・中学校にお願いをさせていただきながら、P T Aの方に人権意識の高揚をしていただくため、各啓発講座を開催、特に講師の先生などは学校のほうにご協力を賜りやらせていただいております。

最後のページになります。自主学習グループへの活動支援、アイセルシュラホールでは大きな部分になるんですけども、生涯学習活動の拠点施設として生涯学習センターがございますので、特に市民のみなさまの自主的な活動でも、大いにご利用いただきたいというかたちで進めております。進んでいくにあたりまして、1階部分に作品展示ができるコーナーなども設置をさせていただいたり、また、グループの広場で、どんな活動をされているのかが来館された方にわかるようなかたちで周知しています。また問い合わせがあれば、こんな団体・サークルがありますよ、というようなご紹介などもさせていただいております。資料では、数字としては見にくいですが、グループ数自体は一定以内の横、右肩上がりにはちょっとずつ増えている状態にはなっておりますので、今以上、今年度も含め、活動できるサークルが増えることもいい、というふうに考えて支援をしていきたいと考えております。

最後でございます。施設の管理及び整備でございます。アイセルシュラホールにつきましては、平成6年に竣工しまして、もう二十何年となっておりますけれども、大きなトラブルはないなかでも、老朽化・劣化に伴う小さなトラブルというのは、毎年のようにございます。

今年度は特に、事業の概要の一番下の部分、2点になるんですけども、2階バルコニーの床の改修については、昔、2階の広いバルコニーでウッドデッキだったところですが、もうすでにウッドデッキは撤去させていただき、防水シートでの対応になっておりますけれども、その防水シートでひび割れ盛り上がりがあり、劣化が激しゅうございます。今年度につきましては、予算も通していただきましたので、バルコニーの改修をさせていただきます。それと、一番下の外壁改修工事でございます。これにつきましては、ご存知のとおり、生涯学習センターは外壁が木造で、それによって船形埴輪と出土した修羅の融合した独特の形ができていますけれども、木造ですので木の劣化が非常に激しゅうございます。危険度が増してきたということで、昨年設計、今年度については安全あるいは美観のほうもよくしていきたいということで、単年度での外壁工事を実施する予定をしております。特に工事期間は長くなるようなことも聞いております。半年を越えるような工事期間ということなので、利用者様にご迷惑のかからない、また安全に十分配慮した工事を進めていく予定にしております。以上でございます。

資料4 「平成30年度 教育部各課事業 生涯学習課」

に基づいて、要旨を説明する。

○教育長

ありがとうございました。生涯学習課の事業に関わって、何かご質問等ございますでしょうか。

○委員

最後のページの、「自主学習グループへの活動支援」ですけれども、自主学習グループというのは、公民館事業で知り合った人たちが継続して活動するために、サークルを立ち上げられていると思うんですけれども、そういう、利用が右肩上がりが増えてきているという状況で、限られた時間帯及び部屋の数では、利用希望が重複するケースが発生すると思いますが、現状はどうなっているのでしょうか。

○生涯学習課長

お答えします。委員の今ご指摘いただいたとおりでございまして、各自主学習サークル・グループの活動は、非常に活性化していますが、そのおかげで、各部屋の利用希望は重複するというケースが今、徐々には増えつつございます。そのような時は、先に申し込まれておりますサークルへ貸し出しするというのが、基本になるわけですけれども、サークル同士で話し合いをしていただいたり、あるいは、互いに譲り合っていたりというかたちで、一週間ずつ交代するなどして、申請されたりしているというのが現状でございます。

○委員

では、そのことについて、何か対応策はお考えでしょうか。特に新しいサークルが利用したいと思っても、現状ではなかなか部屋が確保しづらいということもあると思うんですけれども、いかがですか。

○生涯学習課長

お答えいたします。自主学習グループの活動というのは、時間と場所の確保が必要となるということでございます。そこで、比較的稼働率の低い時間帯もしくは曜日に、我々のほうも主催する文化教室であるとか、そういう事業をできる限りもっていかしていただきまして、貸し出される部屋を増やす、というような方法も取らせていただいております。

また、施設の有効利用ということでは、平成30年2月に、藤井寺市の生涯学習審議会からも提言をいただいておりますので、検討を進めていきたいと考えております。

新たな自主学習グループを結成された場合、ご相談に来られた場合ですけれども、定期的に利用されているグループがお使いにならない曜日であるとか、時間帯であるといった、お部屋についての情報を積極的にお知らせをさせていただいて、できる限り有効に使っていただけるようお願いさせていただいている状況

でございます。以上でございます。

○委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

委員、よろしいでしょうか。

では、他に何かございませんか。それでは次にまいります。スポーツ振興課、お願いします。

○スポーツ振興課長

失礼いたします。それでは、スポーツ振興課の今年度の事業の概要について、主なものにつきまして、順次ご説明いたします。

まず、1ページ『基本方針15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます』のうち(1)の「藤井寺市スポーツ推進基本計画を策定します」でございますが、主な事業の取り組みといたしまして、「藤井寺市スポーツ推進基本計画」の見直しということを実施しようと考えております。

平成29年度に、本市の実情に則したスポーツ推進に関する基本計画となります「藤井寺市スポーツ推進基本計画」を策定いたしました。国の「第2期スポーツ基本計画」並びに大阪府の「第2次大阪府スポーツ推進計画」が策定されたことを受けまして、本市の計画内容との整合性を図るとともに、必要に応じて内容の見直し及び修正等の要否につきまして、今後、検討をしようとするものでございます。

次に、3ページ目の真ん中あたりでございます。(3)の「スポーツ振興事業を充実します」のうち「Fujiりんぴっくの開催」及び「学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定に基づく連携事業」でございますが、これは、先ほどの報告第20号にもございましたように、本年5月13日に開催予定の、Fujiりんぴっく2018の際に、同大学陸上競技部の学生の派遣が決定しており、事業当日に子どもたちへの指導や実演を披露いただく予定でございます。

また、昨年度も参加させていただいたのですが、「NITTAIDAI×自治体フォーラム2018」への参加も予定しております。これは、同大学と連携協定を締結されておられます、全国各地の自治体を対象として、この平成30年度に実施されました連携事業の情報交換の場として定められておりまして、本課の更なる充実のための情報交換に、私が参加させていただきたいと考えております。

最後に、3ページ一番下でございます。「藤井寺少年野球教室 キャッチボールクラシック in 藤井寺」でございますが、本年度の新規事業といたしまして、日本プロ野球選手会より派遣されたOB選手による野球教室を開催予定しております。併せて9人1組のチームによるキャッチボールクラシックも同時開催を予定しております。以上で、スポーツ振興課からの報告を終わらせていただきます。

す。

資料4 「平成30年度 教育部各課事業 スポーツ振興課」
に基づいて、要旨を説明する。

○教育長

ありがとうございました。それでは、スポーツ振興課関係の事業について、ご質問等ございますでしょうか。

○委員

資料の4のスポーツ振興課の事業3ページに記載されています「藤井寺少年野球教室 ～キャッチボールクラシック in 藤井寺～」について教えていただきたいのですが、この事業につきましては、本年度の新規事業として実施されることですが、現時点で決定しているような内容等がありましたらお聞かせください。

○スポーツ振興課長

お答えいたします。この事業につきましては、市内の小・中学生をはじめ、野球に興味のある市民が参加の対象になるかと思われまます。

現時点での決定事項といたしましては、まず、開催期日を平成30年11月18日（日）と定め、市立スポーツセンターを用いて実施する予定でございます。

今後、本市体育協会に加盟している野球関連団体との連携を密にし、また野球教室指導者並びにキャッチボールクラシック公認記録認定員の派遣元でございます日本プロ野球選手会事務局とも詳細な打ち合わせを行っていく予定でございます。以上でございます。

○委員

ありがとうございます。

○教育長

よろしいですか。他にスポーツ振興課関係でご質問等ございませんか。

それでは、ないようですので、次にまいらせていただきます。それでは、図書館、よろしくお願ひします。

○図書館長

続きまして、図書館から、今年度の事業の主なものについて、ご説明をいたします。資料4の図書館分をご覧ください。

『基本方針14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします』です。

まず、地域の課題解決のための支援、図書館資料の整備充実保存についてでございますが、今年度の資料収集にあたっては、あらゆる分野にわたる図書を中心

に、視聴覚資料や逐次刊行物を含め、蔵書構成や利用状況を考えながら、資料の収集をしたいと考えております。利用者ご希望の資料が入手不可能な場合も、他の図書館から貸り受けるなどし、利用者のニーズに対応してまいります。

また、図書館では、障がいをお持ちの方への読書支援を実施しており、資料の郵送貸出、朗読ボランティアによる対面朗読サービスや録音図書の制作もしており、今年度も、障がい者サービスの促進を図りたいと考えております。

次に、2ページの「行政機関との連携」につきましては、図書館の利用促進、市民の読書振興につなげることを目的に、図書館だけでは実施できない行事等を、市役所のほかの部署などから講師を派遣していただくなどの連携により、企画して参ります。

次に、3ページの「学校図書館との連携、子ども読書活動の推進」についてでございますが、図書館は、児童書の充実を図るとともに、「子ども読書の日」の行事をはじめとして、各種行事を実施しており、子どもたちへ図書館への来館を働きかけていきます。そして市内にある学校・幼稚園・保育所、子ども会等へのサービスを通じて読書支援をすすめていきたいと考えております。

最後に、4ページ「地域ボランティアとの協働」について、図書館では、視覚障害者サービスのための「朗読ボランティア」、子ども読書推進のための「おはなしの語り手ボランティア」を育成しております。現在、ボランティアの方々は、図書館行事はもとより、生涯学習センターや市内各所で活動されております。今年度も各種講座を開講し、新しいボランティアの養成や、現在のメンバーの研修などボランティア活動を支援していく中で、市民との協働により、読書推進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、平成30年度の市立図書館の主な事業でございます。

資料4 「平成30年度 教育部各課事業 図書館」に基づいて、
要旨を説明する。

○教育長

ありがとうございました。ただいまの図書館の事業についての説明でご質問等ございますでしょうか。

○委員

2ページのところにあります、「行政機関との連携」のところに、「英語のおはなし会の実施」について、もう少し詳しい説明をしていただけますでしょうか。

○図書館長

「英語のおはなし会」につきましては、おおむね6歳までの子どもと保護者に、ネイティブの英語とのふれあいを通じて、絵本に親しむ機会を提供し、図書館利用につなげることや、外国人住民の図書館への来館の機会を提供し、利用を促進

することを目的として、学校教育課の協力を得て、外国人指導助手（A L T）の先生方を講師にお迎えし、実施するものでございます。

具体的なプログラムといたしましては、A L Tの英語による自己紹介、A L Tと子どもたちの体を動かす遊び、A L Tによる英語での絵本の読み聞かせ、図書館職員は日本語でA L Tは英語で同じ絵本の読み聞かせ、あと、A L Tによるジェスチャーゲームなどを行います。

この事業は、平成29年度に初めて実施したもので、2回おこなった合計で100人を超える参加者がございました。参加された保護者からは、「子どもたちがA L Tに親近感を持つことができ、楽しい雰囲気よかったです」「よい行事なので回数を増やして開催してほしい」などの感想を頂くなど、おおむね好評だったこともあり、今年度も継続して、読書推進につながる事業として実施しようとしているものでございます。

○委員

ありがとうございます。

○教育長

委員、よろしいでしょうか。他に図書館に関わって、ご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

○教育長

それでは、ただいま、6課のほうから今年度の事業についてご説明をいただきました。お聞きしておりますと、新規の事業も含めて、大変、内容的には、質・量ともに豊富な事業を予定されているというふうに感じたところでございます。

お願いになりますが、それぞれ事業を実施するにあたっての留意事項として申し上げたいと思いますが、一つは昨年度、点検評価を実施しておりまして、その中で評価委員の先生からご指摘を受けた部分について留意をしていただきたいと思います。

また、先ほど説明の中にもございましたが、生涯学習審議会の答申に関わる内容についても、積極的に取り入れて試みていただきたいと思います。

それから、いわゆる、定例化している毎年の事業については、それをそのまま同じことを実施するというのではなく、何か一つでも改善点を考えて、効果的に実施するようにしていただければと思います。それから、1年間の事業ということですので、ぜひ各課において、それぞれの事業についてタイムスケジュールをきちんと組んでいただいて、進捗状況を課内で十分評価をして、効果的な実施により成果が上がるようなかたちで進めていただければ、ということをお願いしたいと思います。

○教育長

それでは、続いて、案件（３）のその他に関わってでございますが、４月１１日（水）に総合教育会議を行いまして、市立幼稚園・保育所のあり方について、市長からの提案について、協議いたしました。提案のあった内容については、今後、議会に報告していくと聞いております。教育委員会といたしましては、その時の議会からのご意見や後に実施されるパブリックコメントの内容なども踏まえ、市長部局とも今後の日程等も協議しながら、幼稚園の統廃合に伴う教育機関の廃止について、審議してまいりたいと思っておりますが、こういうような方向でよろしいでしょうか。ご了解いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

ご了解いただけるということですので、こういう方向で対応してまいりたいと思います。

それでは、委員のみなさま方、本日の会議全体を通して何かこの機会にご発言等ございましたら、よろしくお願ひします。

それでは、ございませんようですので、以上をもって、本日の議事日程すべて終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午前 11 時 12 分